

全体貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	21,606,687	固定負債	5,849,614
有形固定資産	16,380,231	地方債等	4,836,852
事業用資産	8,408,964	長期未払金	-
土地	3,248,334	退職手当引当金	526,370
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	10,511,592	その他	486,392
建物減価償却累計額	△ 7,928,579	流動負債	1,458,941
工作物	998,756	1年内償還予定地方債等	967,846
工作物減価償却累計額	△ 591,312	未払金	31,461
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	313,000
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	67,334
航空機	-	預り金	61,813
航空機減価償却累計額	-	その他	17,485
その他	-	負債合計	7,308,554
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,170,173	固定資産等形成分	23,990,155
インフラ資産	7,711,210	余剰分(不足分)	△ 6,206,870
土地	665,306		
建物	565,951		
建物減価償却累計額	△ 390,335		
工作物	13,849,347		
工作物減価償却累計額	△ 7,416,031		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	436,972		
物品	1,050,157		
物品減価償却累計額	△ 790,101		
無形固定資産	98,432		
ソフトウェア	98,432		
その他	-		
投資その他の資産	5,128,024		
投資及び出資金	2,854		
有価証券	-		
出資金	2,854		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	158,360		
長期貸付金	-		
基金	4,987,071		
減債基金	1,665,351		
その他	3,321,720		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 20,261		
流動資産	3,485,153		
現金預金	1,061,050		
未収金	38,713		
短期貸付金	-		
基金	2,383,468		
財政調整基金	2,383,468		
減債基金	-		
棚卸資産	6,827		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 4,906		
繰延資産	-		
資産合計	25,091,839	純資産合計	17,783,285
		負債及び純資産合計	25,091,839

全体行政コスト計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	5,600,715
業務費用	2,624,272
人件費	997,841
職員給与費	612,661
賞与等引当金繰入額	67,334
退職手当引当金繰入額	7,777
その他	310,068
物件費等	1,449,932
物件費	860,415
維持補修費	82,618
減価償却費	506,899
その他	-
その他の業務費用	176,499
支払利息	44,061
徴収不能引当金繰入額	546
その他	131,892
移転費用	2,976,443
補助金等	2,593,112
社会保障給付	376,887
他会計への繰出金	-
その他	6,444
経常収益	496,789
使用料及び手数料	318,748
その他	178,040
純経常行政コスト	5,103,926
臨時損失	18,924
災害復旧事業費	-
資産除売却損	18,924
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	2,670
資産売却益	2,670
その他	-
純行政コスト	5,120,180

全体純資産変動計算書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	16,739,985	21,582,337	△ 4,842,352
純行政コスト (△)	△ 5,120,180		△ 5,120,180
財源	6,163,480		6,163,480
税収等	3,892,587		3,892,587
国県等補助金	2,270,893		2,270,893
本年度差額	1,043,300		1,043,300
固定資産等の変動 (内部変動)		2,407,818	△ 2,407,818
有形固定資産等の増加		2,952,327	△ 2,952,327
有形固定資産等の減少		△ 578,322	578,322
貸付金・基金等の増加		1,058,339	△ 1,058,339
貸付金・基金等の減少		△ 1,024,526	1,024,526
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	1,043,300	2,407,818	△ 1,364,518
本年度末純資産残高	17,783,285	23,990,155	△ 6,206,870

全体資金収支計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,841,484
業務費用支出	1,865,041
人件費支出	982,322
物件費等支出	791,832
支払利息支出	44,061
その他の支出	46,826
移転費用支出	2,976,443
補助金等支出	2,593,112
社会保障給付支出	376,887
他会計への繰出支出	-
その他の支出	6,444
業務収入	6,281,276
税収等収入	3,898,779
国県等補助金収入	1,991,927
使用料及び手数料収入	310,023
その他の収入	80,547
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	76,560
業務活動収支	1,516,351
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,001,277
公共施設等整備費支出	3,027,656
基金積立金支出	973,620
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,465,349
国県等補助金収入	198,485
基金取崩収入	930,349
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	320,664
その他の収入	15,851
投資活動収支	△ 2,535,927
【財務活動収支】	
財務活動支出	428,397
地方債等償還支出	428,397
その他の支出	-
財務活動収入	1,579,800
地方債等発行収入	1,579,800
その他の収入	-
財務活動収支	1,151,403
本年度資金収支額	131,827
前年度末資金残高	867,410
本年度末資金残高	999,237
前年度末歳計外現金残高	50,566
本年度歳計外現金増減額	11,247
本年度末歳計外現金残高	61,813
本年度末現金預金残高	1,061,050

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

ただし、有形固定資産のうち、法定外公共物などの取得価額不明なものなどは備忘価額1円としております。詳細については固定資産台帳における資産評価要領を参照とします。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

- ・無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

- ・賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

- ・退職手当引当金

期末自己都合要支給額により算定した額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

債務負担行為限度額 0千円

令和4年度支出額 0千円

令和5年度以降支出予定額 0千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

3 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

一般会計、国民健康保険特別会計、多賀地区簡易水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計

(2) 出納整理期間について

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(3) 表示金額単位

表示単位未満の金額は四捨五入することとしております。

(4) その他連結財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

消費税等の会計処理

税込方式によっております。なお、水道事業会計は税抜き方式によっております。